

# 五島市橋梁個別施設計画

令和 2 年 3 月



五島市役所 建設水道部 建設課

※五島市橋梁長寿命化修繕計画をもとに、五島市橋梁個別施設計画対象橋梁一覧表を別表の通り作成しました。

なお、平成26年に施行された省令・告示により5年に1度の近接目視点検の実施が義務付けられたことから、その結果を踏まえ、適宜、個別施設計画の見直しを行うこととしています。

対策の優先順位にあたっては、以下に示す通りの考えの基、決定することとします。

### **<対策の優先順位の考え方>**

点検結果に基づき、効果的に維持・修繕が図られるよう、以下の通り優先順位を定めま

- 早期に修繕が必要な橋梁（判定区分Ⅲ）を優先して補修対策に着手します。
- 橋梁の判定区分、健全度に加えて、路線の交通量や利用状況等の特徴や立地条件、利用者・周辺住民に対する影響等を考慮し、総合的に判断し、決定します。
- 予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい橋梁（判定区分Ⅱ）と判断した橋梁については、損傷の状況や利用状況等、総合的に判断し順次補修対策に着手します。



















